

独立行政法人医薬品医療機器総合機構の改革案について

1. ヒト(組織のスリム化)

<平成21年度>

・審議役 3人
・嘱託職員 95人

<平成22年度>

・審議役 3人
・嘱託職員 85人(▲10人)

<平成23年度>

・審議役 2人(▲1人)
・嘱託職員 75人(▲10人)

仕分け後

国からの現役出向者数(120人)を削減し、課長級以上の全職員(95人)のうち、プロパー職員の割合を、4年以内に、50%以上にする。

国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度	増減数
役員	1/6人中	0/6人中	▲1
職員	7/515人中	11/599人中	4

注) 21年度から増えた4人を含め11名は、いずれも薬剤師又は歯科医師の資格を有し、公募による技術系職員の選考試験に合格し、採用されたものである。

改革効果

《削減数》

・審議役 ▲1人
・嘱託職員 ▲10人

《今後の対応》

職員の11人については、公募により採用した専門知識を有する者のため継続して雇用する。

2. モノ(余剰資産などの売却)

〔 ※PMDAは土地、建物等の固定資産は保有していない。 〕

《国庫納付見込額》

—

3. カネ(国からの財政支出の削減)

<平成21年度>

(運営費交付金)

5.7億円

<平成22年度>

(運営費交付金)

4.4億円

<平成23年度>

(運営費交付金)

3.5億円

〔 ・運営費交付金について全体で約20.3%削減 〕

《削減額》

▲0.9億円

4. 事務・事業の改革

1. 人材改革

① 審査関連業務と安全対策業務の拡充

仕分け後

・ドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの完全解消に向け、中期計画に沿った人員増等の審査関連業務の拡充の推進
(ドラッグ・ラグは23年度までに、デバイス・ラグは25年度までに解消)

・関係企業等のニーズを踏まえた相談体制の充実

→ 「医薬品・医療機器薬事戦略相談推進事業」を「元気な日本復活特別枠」で要望

② 研修の拡充強化

・医療現場・国際学会への派遣、中堅・管理職研修の充実

③ レギュラトリーサイエンスの普及推進

・連携大学院構想の推進、国際基準策定に寄与

④ 職員の意識改革

・利用者の立場に立った業務遂行や無駄削減の取組み

・国際舞台での積極的活躍

・キャリア・パスの明確化(研修、人事交流などを経た管理職等への昇進の目安を明示)

仕分け後

⑤ ガバナンスの強化

仕分け後

・キャリア・パス、現役出向の在り方等の検討のための外部有識者会議の設置

・国からの現役出向者数(120人)を削減し、課長級以上の全職員(95人)のうち、プロパー職員の割合を4年以内に50%以上に

・理事長と職員との直接意見交換の充実

⑥ 民間(学界、医療現場、産業界)との人事交流

2. コスト改革

① 随意契約の見直し・冗費の徹底削減

② 3業務(審査・安全・救済)の情報連携による業務効率化

③ 国民及び関係者の声の業務運営への反映

3. 情報改革

① 生活者の目線に立った情報提供

② 国際化に対応した情報提供